

令和6年7月25日(木)
妙高市役所 303 会議室
10:00~12:00

第1回妙高市史編さん委員会 次第

委嘱状の交付

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 自己紹介
4. 委員会の設置要綱について 資料1 P1~2
5. 副委員長の指名
6. 議 題
 - (1) 妙高市史編さん計画(案)について
 - ・妙高市史編さん計画案報告書の概要 資料2 P3~4
 - (2) 今年度のこれからの活動について
 - ①集落調査について 資料3 P5~17
 - ②妙高市史専門委員会の設置について 資料4 P18
7. その他
8. 閉 会

第1回妙高市史編さん委員会 配布資料一覧

資料番号	資料タイトル	ページ番号
資料1	妙高市史編さん委員会設置要綱	P1～2
資料2	妙高市史編さん計画案報告書の概要	P3～4
資料3	集落調査について	P5～17
	(参考)『市報みょうこう』7月号の抜粋	
資料4	妙高市史専門委員会の設置について	P18

妙高市史編さん委員会委員名簿

氏 名	所属・職名	備考
城戸 陽二	妙高市長	委員長
小嶋 正彰	妙高市議会議長	
塚田 賢	妙高市教育委員会教育長	
西脇 治雄	新井商工会議所会頭	団体の代表
引場 良男	(一社) 妙高ツーリズムマネジメント会長	団体の代表
丸山 佳祐	(一社) 妙高青年会議所理事長	団体の代表
江口 克也	妙高市校長会会長	団体の代表
大西 明	妙高市社会教育委員会議長	団体の代表
濁川 明男	妙高市文化財調査審議会委員長	団体の代表
小林 啓一	元妙高市史編さん準備委員会委員長	団体の代表

任期：令和6年7月25日から市史編さんが終了するまで

妙高市史編さん委員会設置要綱

(設置)

第1条 妙高市史の編さんを円滑に推進するため、妙高市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(役割)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 市史編さん計画の推進及び進捗管理に関すること。
- (2) 市史の刊行に関すること。
- (3) その他市史編さんに必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議長
- (2) 教育長
- (3) 学識経験者
- (4) 市内の各種団体を代表する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、市史編さんが終了するまでの間とする。

2 委員委嘱がその職や立場に基づく場合の委員の任期は、当該職にある期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1名置く。

2 委員長は市長をもって充て、副委員長は委員長が指名する者をもって充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員ではない者を会議に出席させて意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年5月27日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、妙高市史の編さんが終了した日をもってその効力を失う。

妙高市史編さん計画案報告書の概要

I 市史編さんの目的

1 市史編さんの意義

- ・妙高市に対する誇りや愛着を育み、アイデンティティの形成につながる歴史や文化を学び、よりよい将来のために役立てる。

2 市史編さんの背景

- ・旧 3 市町村の自治体史が刊行されてから 30～50 年が経過し、現代史の新たな部分を記録として後世に残すことが必要となっている。
- ・旧 3 市町村の自治体史刊行後に多くの史資料や新知見の蓄積があり、新たな歴史像を提示すべき時期が到来している。
- ・将来を豊かなものとするために、妙高市の特長や妙高市らしさを捉え直すことが必要となっている。

3 市史編さんの目的

- ・愛郷心やまちづくりに対する参画意識の醸成
- ・各地域に伝わる史資料の継承
- ・教育・文化の向上と地域の活性化

II 基本方針

1 史資料の調査・保存・公開について

- ・さまざまな種類の史資料を悉皆的に調査する。
- ・市内のすべての地域を対象に史資料の所在調査を行う。
- ・調査した史資料を保存、管理、公開するための仕組みや体制を整える。
- ・必要性を見極めながら資料集の作成にも取り組む。
- ・史資料の公開にインターネットを積極的に活用する。

2 市史の内容について

- ・わかりやすい用語や表現で記述し、写真や図表を多用する。
- ・妙高市が誇る自然・文化・産業等を大きく取り上げ、市の特長や魅力が伝わる巻構成で編集する。

3 市史の活用について

- ・通常の学術的な市史（一般書）とは別に子ども向けの普及書を編さんする。
- ・上記については書籍版とともに電子版の編さんにも取り組む。

- ・電子版については、インターネット上での閲覧や書き込みができる形態での活用も検討する。

Ⅲ 内容

1 刊行の形態・部数及び規格について

- ・手に取りやすく、親しみやすい書籍となるように、B5判で1巻あたり300頁前後を目安とする。

2 全体構成及び巻数について

- ・一般書についてはテーマとなる柱を四つ立て、柱ごとに1巻にまとめることを目指す。

巻次	構成の柱 (テーマ)
第1巻	妙高山が育む暮らし
第2巻	信越の交流と暮らし
第3巻	水と雪に寄り添う暮らし
第4巻	暮らしの移り変わり (通史)

- ・普及書については一般書の内容を取捨選択して1冊にまとめることを基本とする。

Ⅳ 刊行計画

1 編さん期間及び刊行年度

- ・一般書の編さん期間については令和5年(2023)度から令和14年(2032)度までの10か年とする。
- ・第1巻の刊行を令和11年(2029)度に予定し、以降、令和14年(2032)まで毎年1巻ずつの刊行を目指す。
- ・普及書と電子版の編さんについては、一般書の編さんが完了してから取り組む。

[25周年]

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
準備委員会	→									
編さん委員会		→	→	→	→	→	→	→	→	→
専門委員会 (編さん作業)			→	→	→	→	→	→	→	→
一般書の刊行							→	→	→	→
							第1巻	第2巻	第3巻	第4巻
資料収集・整理	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

集落調査について

- 1 目的
 - ・地区に埋没している史資料の掘り起し
 - ・市民参画の促進
- 2 調査対象
 - ・「町内会長・大字区長等名簿」に記載された 189 集落
- 3 実施期間
 - ・令和 6 年度～令和 8 年度までの 3 か年（予定）
- 4 調査方法 別紙のとおり・・・【別紙 1】
 - ・アンケート調査（【別紙 2】）、聞き取り調査、現地確認調査を通して、地区単位（戦前の旧村単位）で集落調査結果表を作成
- 5 主な調査項目
 - ・「大鹿地区 集落調査結果表」を参照（【別紙 3】）
- 6 調査予定
【令和 6 年度】

地区名	集落数	集落名	備考
大鹿地区	7	東一、東二、南一、南二、西一、西二、住吉	調査済
原通地区	19	上中村新田、高峯、葎生、東四ツ屋新田、東福田新田、花房、田中村新田、岡新田、橋本新田、中島新田、東田屋新田、上大塚新田、坂下新田、寺尾、中原新田、祖父竹、今府、窪田新田、西田屋新田	
名香山地区	4	兼俣、田切、蔵々、毛祝坂	
杉野沢地区	1	杉野沢	
上郷地区	2	長沢、長沢原	
鳥坂地区	11	下組、中組、上村、横見世、坂井平、久保田・宮ノ前、麻苧田、江ノ口、団地、北団地、中宿	
水上地区	1	川上	
矢代地区	9	菅沼、西菅沼新田、東志、三本木新田、上中、志、窪松原、両善寺、西野谷	
泉地区	9	下濁川、上濁川、和屋、中横山、木成、東菅沼、小局、上馬場、大貝	
水原地区	1	上小沢	
平丸地区	1	平丸	

合計 65 集落

【令和7年度】

地区名	集落数	集落名	備考
関山地区	10	関山新栄町、関山寿町一、関山寿町二、関山末広町、関山中央町、東町一、東町二、大洞原、関温泉、燕温泉	
名香山地区	8	関川、妙高温泉、田口、大谷、大久保、桶海、二俣、池の平	
新井地区	8	上町、中町、下町、朝日町、朝日町住宅、栄町、東雲町、新井新田	
和田地区	6	国賀、月岡、柳井田、栗原、広島、上百々	
斐太地区	15	岡崎新田、下十日市、上十日市、東乙吉、佐川、上四ツ屋、五日市、四新田、梨木、藤塚新田、小丸山新田、東長森、西長森、猪野山、三ツ俣	
鳥坂地区	2	上堀之内、除戸	
水上地区	4	上新保、西条、吉木、北条	
原通地区	4	坂口新田、大沢新田、小原新田、大原新田	
水原地区	3	小濁、坪山、大濁	
上郷地区	3	楡島、東関、猿橋	
平丸地区	1	寸分道	

合計 64 集落

【令和8年度】

地区名	集落数	集落名	備考
関山地区	15	小野沢、関山横町一、関山横町二、関山横町三、関山横町四、関山仲町一、関山仲町二、関山仲町三、関山仲町四、関山仲町五、関山仲町六、北沢一、北沢二、北沢三、北沢四	
豊葦地区	4	土路、下樽本、上樽本、斑尾	
名香山地区	6	新赤倉温泉、赤倉高原村、赤倉温泉、東赤倉、赤倉観光ホテル、ビレッジハウス妙高高原	
新井地区	26	白山町北親会、白山町、錦町、元町、田町、小出雲二丁目、本田北部、小出雲三丁目、経塚町、広田町、石塚町、大崎町、中央町、諏訪町、美守、関川町、高柳町、中川、学校町、渋江町、末広町、高柳団地、学校町団地、中川住宅、工団町、新井頭部工場団地	
斐太地区	9	飛田、飛田新田、南葉町、西乙吉、籠町、宮内、神宮寺、雪森、青田	

合計 60 集落

集落調査の方法について

1 地区代表者への協力依頼

- ・町内会長等への趣旨説明
 - ・集落調査の実施に関し、窓口になる人の紹介
- ※必ずしも町内会長である必要はなく、地区内の関連団体の代表なども想定

2 調査方法の協議

- ・窓口になった人と、調査方法について協議
- ※あらかじめ全戸配布用の「アンケート用紙」と聞き取り用の「調査票」を準備

3 調査の流れ

(1) アンケート調査

- ・町内会長等を通して地区の全世帯にアンケート用紙を配布
- ・アンケート用紙の回収、分析
- ・アンケート内容以上の回答がなければ調査は終了
- ・アンケートに詳しい人の紹介や、聞き取りが必要な項目があれば、(2)へ

(2) 聞き取り調査

- ・地区の過去の経緯や実情に詳しい人、長老などの紹介、アンケートで気になる回答をした人がいた場合に実施
- ・複数人の場合は各地の会館などに集まっただき、聞き取り調査の実施
- ・1人の場合は、個人宅に訪問し、聞き取り調査の実施
- ・必要に応じ、複数回の聞き取り調査を実施

(3) 現地調査

- ・聞き取り、旧市町村史掲載内容で調査が必要なものについて現地調査の実施
- ・未確認の文化財などがあれば所在確認の実施
- ・新発見の古文書等の歴史資料が発見された場合は、目録を作成し中性紙の封筒に封入

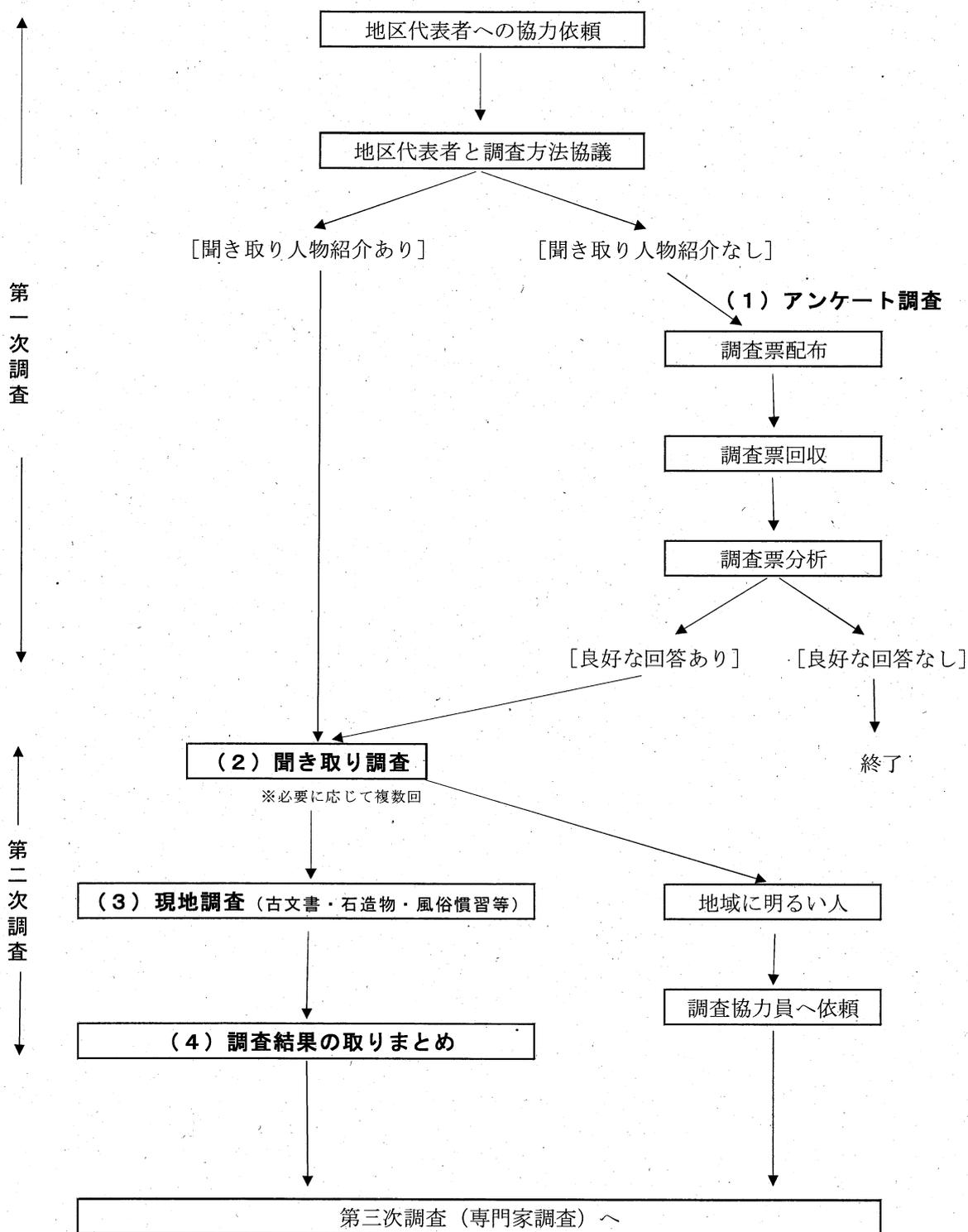
(4) 調査結果の取りまとめ

- ・調査結果について、項目ごとにまとめ、簡単な結果報告とする。

4 調査協力員の依頼

- ・集落調査の実施に際し、地域の実情に明るい人を見つけた場合、調査協力員として専門家調査への協力を依頼する。

集落調査のフロー図



集落調査アンケート票

妙高市教育委員会生涯学習課

市史編さん室

このアンケートは、ひと家庭に1通ずつ配らせていただきました。

お住いの地区のことについてお尋ねするものです。ご家庭で相談して回答していただきたいと思います。現在のものだけではなく、過去にあったり、行われていたものについても記入してください。該当する項目の（ ）の中に○をつけ、必要に応じ四角の中に回答を記入してください。

1 他の地域の人に誇れるものについて

[例] 特色ある地形、名水、公園、庭園、並木、巨木、風景、人物など

ある（ ） ない（ ） 知らない（ ）

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

2 地区のまつりや年中行事について

[例] どんど焼き（さいの神）、春まつり・秋まつり、神楽舞、盆踊り、運動会（地区主催のもの）など

ある（ ） ない（ ） 知らない（ ）

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

3 地域の風習について

[例] 田休み（野休み）、とうど（田人）呼び、田植え休み・稲刈り休み、祭の日の学校休校

ある（ ） ない（ ） 知らない（ ）

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

4 地区の食習慣について

[例] 刈り上げぼた餅、やまもち、〇〇の日には〇〇を食べるなど

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

5 その他特色ある暮らしぶりについて

上記2～4以外で、思い当たるものがあれば、記入してください。

--

6 地区の生業（なりわい）について

①農業関連

畑作で出荷用として特徴のある作物

[例] タバコ、加工用トマト、アスパラなど

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

②建設業、小売業、石屋、水車産業、病院など（かつてあった、古くから今も続いているなど）

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

7 神社・お寺・民間信仰など

①神社や祠について

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

②お寺について

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

③民間信仰について

[例] 山の神、水神様、磐座（巨石）、山岳、庚申塔など

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

8 他の地区との交流について

①古道（国道や県道ができる前の古い道）について

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

②通婚圏や主な交流地区について

[例] 地区外の具体的な地区名

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

9 戦中・戦後の様子

①食糧難について

あった () なかった () 知らない ()

あったと答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

②学童疎開について

あった () なかった () 知らない ()

あったと答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

③忠魂碑、忠霊塔、招魂碑等について

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

--

10 大規模災害について

①水害や火災

あった () なかった () 知らない ()

あったと答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

②その他の災害

あった () なかった () 知らない ()

あったと答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

11 その他、特色あるもの

[例] 古文書、文化財など

ある () ない () 知らない ()

あると答えた方は、下の欄に具体的に記入してください。

※複数の項目について具体的に記入された方で、市生涯学習課市史編さん室の職員が聞き取り調査を希望した場合、それに応じていただける方は下記に氏名、住所、電話番号を記入してください。

(氏 名) _____

(住 所) _____

(電話番号) _____

※ご協力ありがとうございました

集落調査結果表

大鹿地区

調査項目	内 容
1 自治協議会について	
・組織の歴史 (いつから今の形態に)	○書棚の資料 ・会則あり(ただし当初のものはなし)、組織図なし
・区(長)との関係	・細かいことは区が行い、協議会は関与せず ・区の範囲は住宅地図による
・共有財産	○共有財産の種類 ・詳細不明、なしか? ○用水関係 ・用水は、それぞれの管理組合(流域で組織)所管 ○学校林 ・借地契約が切れ、今は個人管理に戻っているの
・地域全体の役務	○地域一斉の共同作業 ・実施 ○その他 ・公園、学校跡地、管理道路、村道の管理
・活動記録	
2 地域づくり大鹿について	
・組織の歴史 (いつから今の形態に)	・会則あり 妙高村公民館大鹿分館は村直営、市町村合併により今の形態に
・主な活動内容	○古い活動記録 ・公営結婚の資料、良好な状態であり ・古いイベント写真やビデオテープあり
3 区長(有)文書、自治会協議会文書など	
・古くから伝わる文書類 (江戸～昭和初期)	○書棚文書の確認 ・旧大鹿村時代から引き継がれている古文書などあり →仮目録作成(ただし中性紙封筒への封入はせず) ・大鹿地区全体の明治時代の更正図あり ・更正図は痛みが激しく、整理し中性紙封筒に入れる必要あり
・妙高村へ合併前の資料	・望月家の古文書の写し、目録あり ・ほかに古文書類はない(知られていない)
4 風習・年中行事	
・寄り合い(常会、総会)	・区単位の寄り合など、未確認
・季節ごとの行事	・盆踊りは何重にも輪ができるほど盛んだった ・何日も開催した
・地域の伝統行事	・これといって特になし
・その他の習慣	・「とうどよび」は、たばこ栽培に協力してくれた人(家族)を呼び行う「なおり」のこと →地域内に豆腐屋があり、そこから「おぼろ」をとってふるまうのが慣わし

調査項目	内 容
5 地域の生業（なりわい）	
<ul style="list-style-type: none"> ・大鹿たばこ 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所 地図上に明記（集落内、集落廻り以外の向山、古塔山） 遠景写真（探し中） ・道具の所在 そもそもタバコ栽培専用の道具はない ・縄の現物は一部の家庭で所持してる 今でもなえる 運動会で、区対抗の縄ない競争があった（ビデをにえるはず）
<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ以外の農業 	<ul style="list-style-type: none"> ・トマト栽培（加工用）の話 大鹿だけでなく土路や樽本でも盛んだった
<ul style="list-style-type: none"> ・農業以外の職業 	<ul style="list-style-type: none"> ・西の峰で炭焼きを実施していた 当初、個人経営だったが、共同になった 今も、窯の痕跡ある 土路へ行く道の脇で最後まで炭焼きを行っていた
6 社寺	
<ul style="list-style-type: none"> ・旧社寺 	<ul style="list-style-type: none"> ○合祀前の神社の種類、跡地 <ul style="list-style-type: none"> ・五社を合祀し大鹿神社に（昭和13年）祠移転 ※祠は立派、春日社が2基あり ・五社…八幡社（上町松原）、神明社（宮の立）、春日社（仲町松原）、諏訪社（西町）、美録社（下林）、稻荷社（傾城清水）※美録社は諏訪社に合併済 ・明治時代の更正図に、「官有地」として色分けしてある ○安楽寺、菓成寺の話の詳細 <ul style="list-style-type: none"> ・元の寺院の名称は安楽寺とのこと（安楽寺所有の文献にあるとのことだが未確認） ・安楽寺、菓成寺への聞き取りや文献調査が必要だが未実施 ・推定跡地（言い伝え等、五輪塔散布地）の現地調査が必要だが、言い伝えは全くなし、五輪塔の散布もなしとのこと ※中町地内に「竹田姓」が集中している場所あり、その付近から「仏像？」が出土したとの伝承あり ※中町地内の北東に堀が巡るような場所あり。水位が高いとのこと、堀の可能性はある。中央は方形に高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・現社寺 	
<ul style="list-style-type: none"> ・社寺関連の文化財 	<ul style="list-style-type: none"> ○逢龍寺 <ul style="list-style-type: none"> ・所有文化財は未確認 ○大鹿神社 <ul style="list-style-type: none"> ・通称「八幡さん」の頂に大鹿神社あり、縄文土器散布 ・御神体…「鏡形石造神像」とあるが詳細は不明 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「ミロク」地籍の場所から、圃場整備中に金堂十一面観音座像懸仏出土 →現在、大鹿克雪管理センターの壁面を加工し安置
<ul style="list-style-type: none"> ・民間信仰 	<ul style="list-style-type: none"> ○庚申堂 <ul style="list-style-type: none"> ・古塔山山頂にあり ○筆塚その他石塔類 <ul style="list-style-type: none"> ・2基あり ・石塔類の場所を確認し、住宅地図内に落とす ・馬頭観音は2基発見したが、ほかにも多数あるとのこと

調査項目	内 容
7 昭和以前の記録	
・写真や絵葉書などの古記録	※センターにはなし
・書簡など	※センターにはなし
8 他地域との交流	
・主な通婚圏	・長沢との交流が盛んだった（長沢会あり） ※土路から山越えして長沢に出る道あり
・交易	
9 福祉・教育	
・保育所	
・学校	
・山村留学	○参加人数 ・長期、短期あり ※山村交流10年の記録に明記
10 災害関係	
・水害	○水害のはなし
・大火	○大火 ・逢龍寺 ・火事といえば、ほとんどがたばこ関連だった
11 戦時中の様子	
・生活	・戦後等食糧難時に、学校のグラウンドで大豆栽培をした ・疎開等は、組織的な受け入れはなかったが個人で親戚の受け入れなどはあった
・戦争の記憶	・個人宅の忠魂碑が多い
12 昔の話に詳しい方の紹介	
・分野別氏名	・特に紹介はなし ※聞き取り調査に参加した80歳過ぎの人が詳しい
13 その他	
	○古道（土路への道）の痕跡 ・今の土路への道は昭和30年代に整備開始、それ以前は古塔山を越えて土路へ出た ○土路の経塚碑（一字一石経塚）の場所 ・古塔山を越えて土路に出る途中にあり ・かつて経石が出たといわれているが、今は石碑のみ ○旧火葬場の場所 ・2か所あった ・経塚斎場ができる昭和50年代まで使っていた ・薪は各家庭が規定量を提供していた ○戦国時代の城や館等の痕跡 ・向山の猿橋城が大鹿の城だった可能性あり ・短冊形地割が確認できる ・地名に「じょうした（城下）」、「おたて（御館）」あり。地形から館の可能性あり ・「ほっき（堀切）」の場所は、「滝常館」と言われている。現在の逢龍寺の住職の名前が「滝常」なので館か寺院では

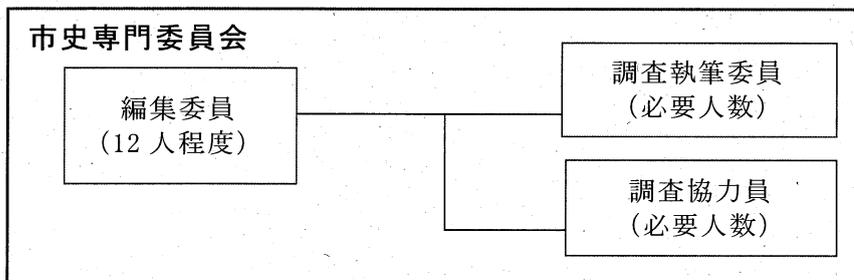
妙高市史専門委員会の設置について

1 設置の目的

- ・ 妙高市史編さん委員会の協議及び検討を経て決定した事項について、専門的な立場から具体的な企画、立案を行う。
- ・ 市史編さんにおける実働組織として、史資料の調査、収集、整理、研究及び市史の執筆、編集等を行う。

2 市史専門委員会の組織

- ・ 編集委員、調査執筆委員、調査協力員で構成



- ・ 5つの分野で活動を展開
 - ①原始・古代（～平安時代）
 - ②中世・近世（鎌倉時代～江戸時代）
 - ③近代・現代（明治時代～現在）
 - ④自然・民俗
 - ⑤文芸・文化財

3 設置に向けた動き

